様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年11月14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃやまでん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ヤマデン  （ふりがな）やまぐち　とみまさ  （法人の場合）代表者の氏名 山口　臣賢  住所　〒192-0375  東京都 八王子市 鑓水２－１７４－３  法人番号　2012801002642  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社ヤマデン　DX戦略2025 | | 公表日 | ①　2025年11月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社ヤマデンHPで公表  　https://yamaden-ltd.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/11/yamaden\_dx\_strategy\_2025.pdf  　1.DXに関するトップメッセージ  2.経営理念‧経営ビジョン | | 記載内容抜粋 | ①　【DXに取り組む背景】  当社がDX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組む背景は、国内プラスチック加⼯業界における競争激化と環境への配慮が重要となってきているからです。市場では顧客の要求が多様化し、⾼品質な製品を迅速に提供する必要があります。また、環境規制が厳しくなり、持続可能な企業活動が求められています。DXを推進することで、顧客との連携強化、販売⼒強化、⽣産プロセスの効率化や品質管理の向上が可能となり、競争⼒を維持‧向上させることができます。デジタル技術を活⽤して現場の⽣産データを収集‧分析することによって、⽣産性改善、稼働状況の可視化やトラブルシューティングを迅速に⾏うことが可能となります。その結果、顧客満⾜度の向上と環境への負荷軽減を実現し、持続可能なビジネスモデルを実現できると考えています。  【経営ビジョン】  私たちの経営ビジョンは、「国内プラスチック加工メーカーとして持続可能な未来を見据えながら生産性を高め、お客様のニーズにお応えし、お客様から選んでいただける企業となる」ことです。  デジタル技術やデータを駆使することによって、市場の変化に柔軟に適応し、お客様との強力なパートナーシップを構築することにより、持続可能性と競争力を両立させた高品質な製品を提供します。  【ビジネスモデル】  当社は、クラウドベースのデータ管理とモバイルを活用することによって、プラスチック加工におけるビジネスモデルの変革を目指しています。これにより、営業チームはいつでもどこでもデータにアクセスし、効率的な仕事が可能となります。また、CRMを導入し顧客とのコミュニケーションを充実することによって、顧客要求に合わせたカスタマイズを実現し、同時にコスト削減と柔軟性も向上させ、他社にない競争力が強化されると考えています。このビジネスモデルを実現するための最重要項目はデータセキュリティとプライバシー保護の確保であり、全社を挙げて対応することでお客様の信頼を勝ち得てまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年11月12日に開催された取締役会で、「DX戦略2025」は承認された。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社ヤマデン　DX戦略2025 | | 公表日 | ①　2025年11月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社ヤマデンHPで公表  　https://yamaden-ltd.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/11/yamaden\_dx\_strategy\_2025.pdf  　3.DX戦略（DXステップ）  3.DX戦略（社内DX戦略） | | 記載内容抜粋 | ①　◆DXステップ  経営ビジョン達成のために、デジタル技術の活用に努め、下記のようなステップでデジタル化やデータ活用、社内変革を推進しデジタル技術の導入に売上の1％を投資していきます。  2025年の私たち  生産性の向上  ・工作機械の稼働率の可視化  ・ルーティン業務の自動化促進  ・Zoho導入し情報を一元化  2027年の私たち  情報共有による変革  ・CRM、MAを駆使し営業力の底上げを行う  ・生産ライン情報を一元化し、受注～納品LT短縮を可能にする  2029年の私たち  お客様から選んでいただける　企業となる  ・お客様に寄り添った経営を社員全員で行いファーストコールカンパニーになる  ◆社内DX戦略  経営ビジョン達成のために、お客様との強力なパートナーシップを目指し、市場の変化に適応し、持続可能性と競争力を両立させるため、以下のDX戦略に取り組みます。  戦略①生産性の向上  ・生産性を向上し利益を追求  →工作機械の稼働率を上げる為に自動機の稼働状況を可視化し分業を進める  →ルーティン業務をRPAツールや社内システムに取り込み生産性を上げる  →ZohoのCRM、MAなどの標準仕様の他に、独自に見積作成、日報入力を作成し、情報を一元化して生産性を改善する  戦略②情報共有による変革  ・営業チームは情報を一元化し文殊の知恵を使いターゲットに鋭くアプローチする  ・受注の全てをEDIに製造工程を可視化し、リードタイム短縮しお客様満足度を高める  戦略③新規顧客獲得  ・お客様に寄り添ったアプローチを磨き、成功事例を共有することで様々な業種業態のお客様に最適なご提案が出来るサプライヤーになる  戦略④DX人材育成  ・DXツールを全社に展開し、社員が自らデジタル技術を活用して業務改善を進める実践型の人材育成を推進する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年11月12日に開催された取締役会で、「DX戦略2025」は承認された。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社ヤマデン　DX戦略2025  　4.体制・人財育成  6.数値目標（KPI） | | 記載内容抜粋 | ①　4.体制・人財育成  DX推進委員会を設置し、実務執行総括責任者（社長）を中心としたDX及びデジタル人材の育成を推進します。DX推進委員会は定期的に開催し、目標と実績の状況を確認しながら運営します。  基本的なデジタル人材育成の方針は、社内勉強会を行い、社員が自らデジタル技術を活用して業務改善を進める実践型の人材育成を行います。  6.数値目標（KPI）  ・デジタル人材育成　2028年までに　社内勉強会月2回 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社ヤマデン　DX戦略2025  　5.デジタル技術、環境整備 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、ＤＸ推進のために以下のとおりデジタル技術の導入や環境整備に取り組みます。  （1）予算：  今後ともデジタル技術の活用がヤマデンの発展の鍵であることを認識し、  毎年売り上げの１％をデジタル技術に投資します。  （2）レガシーシステムの刷新方針：  これまでも定期的に既存システムのリニューアルを行ってきましたが、  今後も継続して刷新していきます。  既存システム：  ・YEMCOSYSTEM（基幹システム）  ・スマートHR  ・クラウドサイン  ・勘定奉行  ・給与奉行  ・Zoho One  ・生成AI |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社ヤマデン　DX戦略2025 | | 公表日 | ①　2025年11月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社ヤマデンHPで公表  　https://yamaden-ltd.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/11/yamaden\_dx\_strategy\_2025.pdf  　6.数値目標（KPI） | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進の達成状況を測る指標として下記を定めます。実行計画を立案したうえで、取り組みを行い、各部署ごとに目標値の達成状況を月1度評価を行いながら目標達成できるようPDCLAサイクルを回していきます。  ・工作機械の稼働率向上　2028年までに　1台あたりの工作機械の稼働時間を現状の3時間増加  ・ルーティン業務の生産性向上　2028年までに　ルーティン業務のシステム化・アプリ化4件  ・受注から製造開始までのリードタイムの短縮　2028年までに　平均リードタイムを50％短縮  ・新規顧客の獲得　2028年までに　新規顧客獲得数年間70社  ・デジタル人材育成　2028年までに　社内勉強会月2回 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月12日 | | 発信方法 | ①　【株式会社ヤマデンがDXを進める理由】  　株式会社ヤマデンHPで公表  　https://yamaden-ltd.co.jp/company/  　【株式会社ヤマデンがDXを進める理由】に進捗等に関する方針を実務執行総括責任者である社長自らが行っている。 | | 発信内容 | ①　【株式会社ヤマデンがDXを進める理由】  株式会社ヤマデン 代表取締役の山口です。  昨今では、国内プラスチック加工業界における競争激化と環境への配慮が重要となり、市場ではお客様の要求が多様化し、  高品質な製品を迅速に提供することが求められています。  そこで私たちは、CRM（顧客管理システム）やAI（人工知能）といったデジタル技術を一層活用して、お客様満足度の向上と環境への  負荷軽減を実現し、持続可能なビジネスモデルを実現していきたいと考え、ここにDX戦略をとりまとめました。  株式会社ヤマデンは、積極的にDXに取り組み、激しい市場の変化に柔軟に適応し、お客様と協力会社様との強力なパートナーシップを  構築することにより持続可能性と競争力を両立させた高品質な製品を提供してまいります。 引き続き、よろしくお願いいたします。  2025年11月12日  株式会社　ヤマデン  代表取締役　山口 臣賢 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　2025年 11月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。